

令和8年度

# 生徒募集要項

全日制課程	普通科 (男女共学)
	外国語科 (男女共学)

募集人員	普通科 8学級 320名
	(内2名は、転編入学者募集人員)
	外国語科 1学級 40名

第1	一般募集	1頁
第2	帰国生徒特別選抜による募集	5頁
第3	不登校の生徒などを対象とした特別な選抜	6頁
第4	その他	7頁

ここに記載されていない事柄は、埼玉県教育委員会「令和8年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。  
提出書類は、「様式自由」となっているもの以外は所定の様式による。

## 埼玉県立坂戸高等学校

〒350-0271 埼玉県坂戸市上吉田586番地  
TEL 049-281-3535  
FAX 049-288-1107

# 第1 一般募集

## 1 募集を実施する学科及びその募集人員

- (1) 普通科の募集人員は、8学級320名とする。(内2名は、転居等に伴う転編入学者の募集人員)
- (2) 外国語科の募集人員は、1学級40名とする。

## 2 出願資格

次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和8年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和8年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和8年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 原則として、本人及び保護者が県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

## 3 出願

### (1) 出願手続

原則、以下のア～ウが全て完了した時点を、出願とする。出願が完了した後は、志願先変更期間でのみ、志願先高等学校・学科等を変更することができる。

ア 志願者は、電子出願システムの案内に従い、志願者情報等の入力を行う。

イ アの入力内容を、出身中学校等が専用サイトにおいて確認し、調査書をアップロードした上で、承認する。

ウ 志願者は、入学選考手数料(2,200円)を、電子出願システムの案内に従って、電子収納により納付する。注：一度納付した入学選考手数料及び電子収納に係る手数料は返還しない。

ア～ウを行うことができる期間

令和8年1月27日(火)正午から2月10日(火)正午まで

### (2) 出願書類

出願手続が完了した後、志願者又は志願者の出身中学校長は、以下の書類を本校校長へ提出すること。

ア 調査書(様式1)

イ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

ウ その他必要な書類等

※ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

### (3) 提出方法

原則、中学校がまとめて郵送による提出を行う。中学校がまとめて持参、志願者が郵送若しくは持参により提出することもできる。ただし、電子データの提出とあるものは、郵送又は持参は不要である。出願書類の提出方法、提出期間及び受付時間は、2ページア～ウのとおりである。

### (4) 出身中学校長が提出するもの

出身中学校長は、学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)を作成し、2ページイに示した期間内に本校及び高校教育指導課に提出する。持参する場合は、出身中学校長が命じた者が窓口を持参すること。

過年度の卒業生が出願する場合及び県外中学校から出願する場合は、イ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)を提出する必要はない。

ア 調査書（出身中学校長が提出）

提出期間	令和8年1月27日（火）正午 から 2月10日（火）正午まで
提出方法	電子出願システムの案内に従って、電子データを提出する。このとき、中学校長の公印は省略する。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（出身中学校長が提出）

提出方法	提出期間	受付時間
中学校がまとめて郵送する場合	令和8年2月13日（金）を配達指定日とすること。 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。	
中学校がまとめて持参する場合	令和8年2月16日（月） 令和8年2月17日（火）	午前9時から正午及び 午後1時から午後4時30分まで 午前9時から正午まで

ウ その他必要な書類（志願者又は出身中学校長が提出）

(7) 中学校がまとめて郵送若しくは持参により提出する場合

提出方法	提出期間	受付時間
中学校がまとめて郵送する場合	令和8年2月13日（金）を配達指定日とすること。 ※送付票（様式21）を同封すること。 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。	
中学校がまとめて持参する場合	令和8年2月13日（金）	午前9時から正午及び 午後1時から午後4時30分まで

(4) 志願者が郵送若しくは持参により提出する場合

提出方法	提出期間	受付時間
志願者が郵送する場合	令和8年2月13日（金）を配達指定日とすること。 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「出願書類等在中」と朱書きすること。※送付票は不要である。	
志願者が持参する場合	令和8年2月16日（月） 令和8年2月17日（火）	午前9時から正午及び 午後1時から午後4時30分まで 午前9時から正午まで

補記

- ・ 中学校がまとめて提出する場合、上記イ及びウは、同一の封筒で提出することができる。この場合、封筒の表には「出願書類在中」と「学習の記録等一覧表等在中」を朱書きで併記すること。
- ・ 中学校がイのみを提出する場合、送付票（様式21）は不要である。

#### 4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に出願をすることはできない。

#### 5 第2志望

第2志望を希望する場合の志願者情報等の入力に当たっては、電子出願システムの案内に従い選択又は入力すること。

## 6 志願先変更

### (1) 志願先変更の期間及び受付時間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先を変更することはできない。

変更期間	令和8年2月18日(水)から2月19日(木)まで
受付時間	2月18日(水)：午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月19日(木)：午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

### (2) 手続

志願先変更を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、「3 出願」の(1)~(3)に準じて選択又は入力を行い出願書類を提出する。ただし、入学選考手数料及び出願書類の提出等については、以下による。

#### ア 入学選考手数料

- (ア) 同一課程の他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納付する必要はない。
- (イ) 県立高等学校の定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額(1,250円)を、電子出願システムの案内に従い、電子収納により納付する。
- (ウ) 本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納付すること。
- (エ) 一度納付した入学選考手数料は返還しない。

#### イ 出願書類の提出

- (ア) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)を、本校校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により、出願書類を提出すること。
  - (イ) 志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に、学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表を速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。
- (3) 本校の学科間における志願先変更及び第2志望のみの変更  
(2)に準じる。

## 7 志願取消

志願取消を希望する者は、電子出願システムの案内に従い、志願取消を行う。その上で、出身中学校長を経て「志願取消届」(様式10)を速やかに本校校長に持参により提出する。

## 8 受検票の交付

令和8年2月20日(金)午後3時以降に電子出願システムの案内に従い、各自で印刷する。

## 9 学力検査

- (1) 志願者は、令和8年2月26日(木)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は、「11 追検査」による。
- (3) 学力検査は、普通科、外国語科ともに、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査会場は、本校とする。

(5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。 【集合時刻：午前8時30分（開門時刻：午前8時）】

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休	10:35～ 11:25 (50分)	休	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語	憩	数学	憩	社会		理科	憩	英語

(6) 外国語科においては、英語の学力検査の配点を200点とする。

(7) 障害のある志願者の学力検査の受検及び選抜に当たっては、障害のあることにより、不利益な取扱いにならないよう、十分に配慮する。

## 10 面接

一般募集では実施しない。

## 11 追検査

- (1) 次のア又はイに該当する志願者は、**令和8年3月3日（火）に実施する追検査**を受検することができる。  
 ア インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者  
 イ 学力検査当日、急な体調不良等により、学力検査を継続することが難しいと判断された志願者（一部受検者）。ただし、追検査を受検できる教科は、体調不良の申し出があった時点で開始していない検査時間以降の教科とする。
- (2) 出身中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「**追検査受検願**」（様式16）を**令和8年2月27日（金）正午までに本校校長に提出**する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式17）を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 追検査の会場は、本校とする。また、追検査の日程及び配点等は学力検査に準ずる。
- (6) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜及び帰国生徒特別選抜において、「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、令和8年3月3日（火）に面接を実施する。

## 12 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所

- 1 日時 令和8年3月6日（金）午前9時
- 2 場所 ウェブによる合否照会システムで行う。URL等は別に定める。  
 入学許可候補者は、令和8年3月6日（金）に「**受検票**」を持参し、本校において「**入学に関する書類**」を受け取る。

(2) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に持参により提出する。

## 13 個人情報の取り扱い

出願の際に入力された志願者情報及び調査書等に記載されている個人情報並びに学力検査等の入学者選抜を通じて本校が取得した個人情報は、入学に係る事務手続き、志願者及び出身中学校等に対して検査結果等を提供する業務のみに使用する。

## 第2 帰国生徒特別選抜による募集

### 1 帰国生徒特別選抜による募集の実施学科及び募集人員

- (1) 普通科及び外国語科において、一般募集に併せて実施する。
- (2) 募集人員は、普通科、外国語科合わせて9名とする。  
 なお、この募集人員は、この選抜による入学許可候補者のあくまでも上限を示すものであり、本校の生徒募集人員の枠内に含まれるものである。

### 2 出願資格

「第1 一般募集」の「2 出願資格」に定める資格(1ページ参照)を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者
- (2) 日本国外における在住期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者  
 ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和8年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

### 3 出願及び書類の提出

「第1 一般募集」の「3 出願」に準ずる。(1、2ページ参照)ただし、次のことに留意する。

- (1) 電子出願システムの案内に従い、「帰国生徒特別選抜による募集」を選択する。
- (2) 「第1 一般募集」の「3 出願」の(2)のウについては、出身中学校長による応募資格証明を受け、「帰国生徒特別選抜適用申請書」(様式13)を、本校校長に持参により提出する。
- (3) 本校校長は、「帰国生徒特別選抜適用申請書」を受理した後、所定の「帰国生徒特別選抜証明書」(様式14)を交付する。
- (4) 「自己申告書」(様式6)は、提出することができない。
- (5) 第2志望を希望する場合は、電子出願システムの案内に従い、選択又は入力をする。
- (6) 全ての出願書類が提出された志願者を、帰国生徒特別選抜の対象とする。

### 4 志願先変更

「第1 一般募集」の「6 志願先変更」に準ずる。(3ページ参照)ただし、次のことに留意する。

帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、本校校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」(様式14)を持参により提出する。なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

### 5 志願取消

「第1 一般募集」の「7 志願取消」による。(3ページ参照)

### 6 学力検査

「第1 一般募集」の「9 学力検査」により行う。(3、4ページ参照)

- (1) 問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の2教科の学力検査は受検しない。
- (2) 学力検査の傾斜配点は実施しない。
- (3) 学力検査会場は、本校とする。

学力検査の日程 令和8年2月26日(木)【集合時刻：午前8時30分(開門時刻：午前8時)】

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	移動 ・ 休憩	面接・昼食(※)  ※昼食の時間帯は 12:35～13:30	休憩 ・ 移動	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学				英語

## 7 面接

- (1) 個人面接とする。
- (2) 令和8年2月26日(木) 学力検査の社会及び理科の時間帯に実施する。

## 8 入学許可候補者の発表

「第1 一般募集」の「12 入学許可候補者の発表」による。(4ページ参照)

# 第3 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

## 1 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜の実施学科及び募集人員等

- (1) 普通科及び外国語科において、一般募集で実施する。
- (2) 募集人員は定めず、本校の選抜要領に従って選抜し、入学許可候補者を決定する。ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

## 2 出願資格

令和8年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者

## 3 出願・書類の提出

- (1) 「第1 一般募集」の「3 出願」に準ずる。(1、2ページ参照)
- (2) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」(様式6)を、在学中学校長を経て、本校校長に提出する。
- (3) 出願に当たり、電子出願システムの案内に従い選択又は入力を行うこと。

## 4 第2志望の扱い

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜に志願した者が第2志望を申告したときは、第2志望の学科においては「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」の対象としない。

## 5 志願先変更

- (1) 「第1 一般募集」の「6 志願先変更」による。(3ページ参照)
- (2) 志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。
- (3) 先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

## 6 志願取消

「第1 一般募集」の「7 志願取消」による。(3ページ参照)

## 7 学力検査

「第1 一般募集」の「9 学力検査」により行う。(3、4ページ参照)

## 8 面接

- (1) 個人面接とする。
- (2) 令和8年2月26日(木) 学力検査終了後に実施する。

## 9 入学許可候補者の発表

「第1 一般募集」の「12 入学許可候補者の発表」による。(4ページ参照)

## 第4 その他

### 1 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合

#### (1) 私立中学校から出願する場合

##### ア 県内に居住し、県内の私立中学校を卒業または卒業見込みの者

(ア) 出願資格及び出願手続は「第1 一般募集」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、「電子出願の利用の手引き」（令和7年10月、県ホームページに掲載）にて定める。

(イ) 住民票の写し（出願日より3カ月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載がないもの。）を提出する。

##### イ 県内に居住し、県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者、及び令和8年3月末までに県内に転居する予定の者で、県内又は県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

「(2) 県外中学校等から出願する場合」による。

#### (2) 県外中学校等から出願する場合

##### ア 出願資格

出願について本校校長の承認を得た者

##### イ 出願承認の手続

(ア) 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」に、別に定める承認のための必要書類を添付し、本校校長に提出して、承認を受けること。

(イ) 出願承認の申請を行う期間及び受付時間は、次のとおり。

令和8年1月13日（火）から2月9日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）  
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。  
なお、可能な限り、令和8年2月6日（金）までに「出願承認の申請を行うこと。」

##### ウ 出願する際の注意事項

(ア) 出願手続は「第1 一般募集」の「3 出願」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、「電子出願の利用の手引き」（令和7年10月、県ホームページに掲載）にて定める。

(イ) 提出する書類は、すべて本県所定のものとする。

(ウ) 「調査書」等とともに、本校校長より交付された「埼玉県公立高等学校出願承認書」を提出する。

(エ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については提出する必要はない。

#### (3) 海外の日本人学校等から出願する場合

##### ア 出願資格認定の手続

所定の期間（令和7年12月1日（月）から令和8年2月9日（月）正午まで）に埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課において、出願資格の認定を受ける。

##### イ 出願する際の注意事項

(ア) 出願手続は「第1 一般募集」の「3 出願」による。ただし、電子出願システムによる出願方法については、「電子出願の利用の手引き」（令和7年10月、県ホームページに掲載）にて定める。

(イ) 「調査書」等とともに、交付された「令和8年度埼玉県高等学校入学志願者の出願資格認定申請書」を提出する。

(ウ) 「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については提出する必要はない。

### 2 入学許可候補者説明会について

(1) 期 日 令和8年3月17日（火）午後2時から

(2) 場 所 本校体育館

(3) その他 合格発表日に配付する「入学のしおり」等の関係書類で確認すること。